

658
18.8.22

大阪教組ニュース

発行所=大阪府教職員組合
(日教組)/〒543-0021大阪市
天王寺区東高津町7-11大阪
府教育会館4階412号/TEL
06-6765-1558 FAX06-6765-
1268/発行責任者=石田精三
/編集責任者=韓秀根

第2回教研運営委員会
9月5日(水) 18:15～
たかつガーデン 8F
運営委員・各分科会リポーターの方は参加を
☆レポート募集中☆



大阪北部地震の様子を
報告する百済書記長

7月23日、日本教育会館にて日教組第161回中央委員会を開催した。18年度の経過と3月を目標とする当面の運動方針を決定した。

大阪北部地震、西日本豪雨災害の 復旧復興にむけて全力でとりくむ

岡島日教組委員長はあいさつで、「大阪北部地震、西日本豪雨災害の復旧、復興にむけてとりくむこと、教職員の働き方も含め教育施策や教育条件整備にとりくむこと、来年の統一地方自治体選挙勝利、参議院選挙に向けて『みずおか俊一』への総力を挙げたとりくむをすすめるよう」と決意を述べた。

各県等からは学校現場の実態をもとに、真の働き方改革の具体的な施策実施を求める討論、憲法を守り今の政治状況からの転換を求める討論が続いた。また、百済大阪教組書記長は、大阪北部地震での大阪の状況を報告し、「日教組、各県、高教組からの支援に感謝するとともに、西日本豪雨災害に対し日教組へ結集し、一刻も早い復旧にむけて全力でとりくむ」と強く訴えた。

日教組第161回中央委員会

人事院は8月10日、国会と内閣に対し、国家公務員の給与等について、5年連続となる月例給与とボーナスを引き上げる等の勧告及び意見の申し出を行った。

人事院は8月10日、国会と内閣に対し、国家公務員の給与等について、5年連続となる月例給与とボーナスを引き上げる等の勧告及び意見の申し出を行った。

2018人事院勧告 月例給・ボーナス5年連続引き上げ

(主な勧告・報告内容は、次のとおり)
官民給与差と給与改定
(行政職俸給表(一))
初任給は、1,500円引き上げ。若年層についても1,000円程度の改定。その他は、それぞれ400円程度の引き上げを基本に改定(平均改定率は0.2%)。
(ボーナス)
支給月数を0.05月分引き上げ、4.45月に改定(現行4.40月)。引き上げ分を勤勉手当に配分し、今年度については12月の勤勉手当に割り当て、19年度以降は0.025月分ずつ6月期と12月期の勤勉手当に割り当てた上、期末手当が均等になるように配分する。
公務員人事管理に関する報告
(長時間労働の是正)
・超過勤務命令の上限を人事院規則において原則1月45時間、1年360時間とする。
(役職定年制)
・60歳に達した管理監督職員は、他の官職に降任又は転任(任用換)されること。
・例外的に、引き続き同じ役職定年対象官職に任用すること等ができる制度を設けること。
(定年前の再任用短時間勤務制)
・60歳以降の職員の多様な働き方を可能とするため、職員の希望に基づき短時間勤務を可能とする制度を導入すること。
(60歳を超える職員の給与)
・民間企業の60歳を超える従業員の給与の状況等をふまえ、60歳を超える職員の年間給与について、60歳前の7割の水準に設定すること。
・60歳を超える職員の給与の引き下げは、当分の間の措置とし、民間給与の動向等もふまえ、60歳前の給与カーブも含めてそのあり方を引き続き検討すること。
(定年の引き上げに関連するとりくみ)
・定年の引き上げ期間中も必要な規模の新規採用を計画的に継続できるよう措置すること。
・職員の早期退職を支援するために、必要な方策を検討すること。



7・26人勤期中央行動でデモの先頭を歩く大阪教組

「大阪北部地震・西日本豪雨」 災害救援カンパ

6月18日の大阪北部地震では、通学時の子どもが亡くなり、学校施設ならびに多くの住居が未だ復旧できていません。また、7月3日～8日に降った記録的な大雨は、各地で甚大な被害を及ぼしました。大阪教組は、子ども・教職員の救済、学校教育の早期復興等を目的に「大阪北部地震・西日本豪雨災害救援カンパ」にとりくんでいます。

一人
500円を！

**翁長知事の遺志を受け継ごう！
7万人の思いひとつに**

8月11日、沖縄県那覇市の奥武山陸上競技場にて、「土砂投入を許さない！ジュゴン・サンゴを守り、辺野古新基地建設断念を求めろ8・11県民大会」が行われ、大阪教組からは、久壽里書記次長が参加した。台風14号の接近による雨が降りしきる悪天候にもかかわらず、陸上競技場へ向かう人の波は途切れることなく、主催者発表で7万人の人たちが辺野古ブルーを身に付けて集まった。

大会冒頭には、8日に急逝した翁長雄志知事へ黙とうをささげ、追悼した。壇上には、翁長知事が今大会に着用する予定だった、「美ら海」色の帽子が置かれ、大会を見守っていた。翁長知事の遺族である翁

どうなる・どうする これからの教育 ⑥
コミュニティ・スクールって??
学校運営協議会の設置された学校を「コミュニティ・スクール」といいます。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営にとりくみます。地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進め、子どもたちの豊かな学び、教育環境の整備、健全な育成をはかる活用によっては有意義な制度です。

地域に根ざす学校づくりは、私たちもめざすところです。しかし、「人事」に関することなど学校運営協議会の意のままに学校づくりが実施されるなら、教育にかかわる私たちの仕事の質が変わってきます。このような「危険」をはらんでいることにも、気をつけなければなりません。

コミュニティ・スクールの肝は、学校運営協議会の運営に関して、公平性、公正性、客観性、透明性をはかるための仕組みづくりです。コミュニティ・スクールは、法律で努力義務化されたため、今後、さらに広がっていくと思われます。

学校運営協議会がどのように運営されるか注視していくことが必要です。私たちの役割は、子どもたちが豊かに生きていくための力を育むことであることを、忘れてはなりません。

※17年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により「学校運営協議会」の設置が努力義務化。学校設置者としては、全体の3割にあたる532市区町村及び18都道府県が導入。(18年4月現在)



8・11集会を伝える琉球新報・沖縄タイムス

教え子を再び戦場に送るな

の働き方で定年後までは働けないという悲鳴だ。「働く」苦役なら短ければ短いほどいいが「働く」なら長くなっても悪くない。〇〇にはお好きな言葉をどうぞ。(は)